

# 第9次埼玉県廃棄物処理基本計画(案)の概要

## I 基本事項

### ◆計画の位置付け

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 / 食品ロスの削減の推進に関する法律

### ◆計画期間 令和3年度から令和7年度までの5年間

## II 第8次計画の目標達成見込

### ◆第8次計画の計画期間 平成28年度から令和2年度までの5年間

項目	目標値	実績		目標達成見込
	R2	H25	H30	
家庭系ごみ排出量(g/人・日)	503	541	524	未達成
事業系一般廃棄物の排出量(千t)	488	543	535	未達成
一般廃棄物最終処分量(g/人・日)	44	49	34	達成
産業廃棄物最終処分量(千t)	175	194	159	達成

## III 目標

### ◆目指すべき将来像

県、市町村、県民及び事業者など全てのステークホルダーのパートナーシップによる「持続可能で環境にやさしい循環型社会」の実現

### ◆第9次計画の目標

項目	H30	R7
	最新値	目標値
家庭系ごみ排出量(g/人・日)	524	440
事業系一般廃棄物の排出量(千t)	535	451
一般廃棄物最終処分量(g/人・日)	34	28
(新)一般廃棄物再生利用率(%)	23.9	33.6
産業廃棄物最終処分量(千t)	159	150
(新)食品ロス量(千t)	266	240

## IV 施策体系

※太枠は重要課題

### 1 3Rの推進

リデュース・リユースの推進	ごみを減らすライフスタイル
	(新)食品ロス対策
	環境教育等を通じた3R行動
廃棄物の再生利用の推進	(新)プラスチック資源の循環的利用
	リサイクル法によるごみの再資源化
	(一部新)彩の国資源循環工場を拠点としたリサイクル
	セメント原料化による再資源化
	農山村バイオマスの利活用
	リサイクル製品の認定
廃棄物エネルギー等の有効活用	(一部新)下水汚泥の持つエネルギーの活用
	(一部新)廃棄物処理施設への発電設備等の導入による熱回収
	産業廃棄物処理におけるエネルギーの有効利用
県による率先行動	グリーン購入
	エコオフィス化
	環境に配慮した公共事業

### 3 災害発生時等のレジリエンス強化

災害廃棄物の処理等への体制強化	(一部新)災害廃棄物処理計画、災害発生時の業務継続
	(一部新)関係団体・事業者との連携強化
施設の活用と処理能力の確保	(新)産廃施設を活用した災害廃棄物の円滑な処理
	廃棄物処理施設の強靱化
	(新)廃棄物処理施設による地域のレジリエンス強化

### 2 廃棄物の適正処理の推進

廃棄物の排出事業者及び処理業者への指導	(一部新)排出事業者への指導強化
	廃棄物処理業者等の適正処理
	(一部新)一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設への立入指導等
	し尿・浄化槽汚泥処理施設への適正指導等
	産業廃棄物に関する審査の適正な実施
	優良産業廃棄物処理業者認定制度の利用
不法投棄防止対策等の徹底	産業廃棄物処理施設の適正な施設整備
	不法投棄の未然防止、早期発見、早期対応
有害廃棄物等の適正処理	廃棄物対策における広域連携
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理
	アスベスト廃棄物の適正処理
安全・安心な最終処分場の運営・研究	(一部新)家庭等からの処理困難廃棄物の適正処理
	安全・安心な県営最終処分場の運営
	安全・安心な最終処分場の効率的な運営に資する研究

### 4 持続可能な廃棄物処理の推進

市町村の取組による推進	ごみ処理の広域化
	計画的な処理施設の更新
	ごみ処理会計制度の導入、ごみ処理の有料化
	(一部新)ふれあい収集、戸別収集
事業者の取組による推進	資源の集団回収
	(一部新)廃棄物業界のイメージアップ、人材育成
	(一部新)AI、IoTの活用による人材不足の解消
	(一部新)廃棄物処理業界の稼ぐ力の向上
	(一部新)感染症対策